

10:19 復

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19193報)

平成31年1月23日10時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 1月22日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 1月21日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2019年1月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年1月22日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻				8:27				8:34				8:40
全ベータ(Bq/L)				ND(23)				ND(23)				ND(23)

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻				8:46								
全ベータ(Bq/L)				ND(23)								

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年1月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年1月21日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻	/	8:07	7:44	/	/	/	/	/	8:26	/	
全ベータ(Bq/L)	/	23	ND(21)	/	/	/	/	/	ND(21)	/	
トリチウム(Bq/L)	/	53	45	/	/	/	/	/	51	/	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは1月22日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

10:19 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19194報)

平成31年 1月23日 10時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日: 1月21日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年1月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	1月21日	1月21日	1月21日	1月21日
採取時刻	9:34	9:15	9:26	9:18
Cs-134(約2年)	250	65	81	ND(6.7)
Cs-137(約30年)	2,800	780	1,000	43
全β	3,600	2,500	1,600	160
H-3(約12年)	240	390	180	290

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:59 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19195報)

平成31年1月23日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<p>・プラント関連パラメータ [1月23日11時00分現在]</p> <p>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月22日]</p> <p>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月22日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月18日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月22日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日12月10日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月22日]</p> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月24日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <p>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 1月19日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年1月23日 11:00 現在

【重要事項】
各計測器については、基準やその後の異常検出の範囲を定めて、通常の運用期間
条件を定めているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存
在している。プラントの稼働を把握するために、このような計測器の不確かさも考
慮したうえで、最新の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (1/23 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (1/23 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (1/23 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.8C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.6C (1/23 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.2C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.4C (1/23 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.5C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9C (1/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.1C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.6C (1/23 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.1C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.6C (1/23 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.5C (1/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.28kPa g (1/23 11:00 現在)	2.78kPa g (1/23 11:00 現在)	0.34kPa g (1/23 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm ³ /h (JP-A): 14.54Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/23 11:00 現在)	RPV: 10.58Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/23 11:00 現在)	RPV: 17.50Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/23 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.9m ³ /h (1/23 11:00 現在)	14.16Nm ³ /h (1/23 11:00 現在)	18.00Nm ³ /h (1/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (1/23 11:00 現在)	A系: 0.08vol% B系: 0.07vol% (1/23 11:00 現在)	A系: 0.03vol% B系: -vol% (1/23 11:00 現在)	※5
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.29E-03 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.24E-03 検出限界値 3.40E-04 (1/23 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (1/23 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 B系: 指示値 - 検出限界値 - (1/23 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm Ba/cm Ba/cm ※5
使用済燃料プール 水温度	28.2C (1/23 11:00 現在)	30.0C (1/23 11:00 現在)	29.3C (1/23 11:00 現在)	14.2C (1/23 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	3.90m (1/23 11:00 現在)	4.14m (1/23 11:00 現在)	3.52m (1/23 11:00 現在)	42.12X100mm (1/23 11:00 現在)

【計測器に関する補足】

※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(0.00vol%未満の場合、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)

※2: 指示値が放射能濃度管理システムの水質濃度と記載する。

※3: 指示値が検出限界値未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムは放射能濃度 (Xe135) を記載する。

※4: 指示値が検出限界値未満の場合、圧力で調整補正した値を記載する。

※5: 作業者に問い合わせる。

3/9

2019年1月23日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22
①	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.2)
②	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.7)
③	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(5.3)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(4.7)
⑥	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(6.1)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(6.1)	-
⑦	ND(6.0)	ND(5.6)	ND(6.1)	ND(6.0)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(6.0)	ND(5.5)	ND(5.7)	ND(6.0)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.9)
⑧	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.0)
⑨	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.7)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22
①	ND(5.0)	ND(5.8)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(5.6)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.8)	ND(4.0)	ND(4.4)
②	ND(5.3)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(5.5)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(3.3)	ND(4.3)
③	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(3.2)	ND(3.6)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(4.3)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(5.5)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.0)	ND(5.3)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(3.5)	ND(5.7)
⑥	ND(4.2)	ND(4.2)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	ND(6.1)	-	-
⑦	6.4	5.7	9.9	ND(9.3)	ND(4.8)	6.4	7.2	ND(5.5)	ND(4.7)	6.7	ND(5.8)	6.3	ND(5.5)	6.1	ND(5.6)	ND(5.6)	6.9
⑧	ND(5.8)	ND(5.6)	ND(3.0)	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(6.3)	ND(5.1)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(5.8)	ND(6.0)	ND(5.6)
⑨	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(3.0)	ND(5.0)	ND(3.0)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(2.7)	ND(3.3)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(3.0)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22
①	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(5.6)	5.4	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.4)
②	ND(3.2)	ND(3.2)	ND(3.2)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.3)
③	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(3.4)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(5.3)	ND(3.7)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.7)
⑥	ND(3.2)	ND(3.2)	-	-	-	-	-	-	ND(4.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.7)	-
⑦	77	61	68	65	57	67	66	70	66	64	68	67	71	62	71	67	51
⑧	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(5.6)
⑨	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.2)

- <測定箇所>
- ① 4号/5号建屋南東
 - ② プロセス主建屋北東
 - ③ プロセス主建屋南東
 - ④ プロセス主建屋南西
 - ⑤ 経回排廃棄物処理建屋南
 - ⑥ サイトンカ建屋南西
 - ⑦ 焼却工作建屋 西側
 - ⑧ 経回排廃棄物処理建屋北
 - ⑨ サイトンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/6/2~)
 ※印は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2019年1月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日
採取日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日
採取時刻	7:40	7:52	7:40	7:58	8:00	7:45	7:56	7:45	8:02	8:04
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.55)	ND(0.68)	ND(0.63)	ND(0.67)	ND(0.50)	ND(0.56)	ND(0.57)	ND(0.66)	ND(0.50)	ND(0.73)
Cs-137(約30年)	4.4	4.1	4.2	4.1	3.4	1.7	1.2	1.3	1.3	ND(0.90)
全β	9.5	11	10	12	7.1	ND(2.9)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(3.2)	ND(3.8)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日
採取日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.82)	ND(0.80)	ND(0.80)	ND(0.73)	ND(0.77)	ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.70)	ND(0.40)	ND(0.66)
Cs-137(約30年)	3.2	2.7	3.1	3.5	2.8	ND(0.71)	ND(0.69)	ND(0.71)	ND(0.83)	ND(0.86)
全β	4.2	4.4	5.6	ND(3.2)	ND(3.8)	ND(2.7)	ND(3.0)	ND(3.3)	ND(3.3)	ND(4.0)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は1月22日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/9

2019年1月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							1月18日 7:50	1月18日 7:46			1月18日 7:13	1月18日 7:30	1月18日 8:10	1月18日 7:20	1月18日 7:36
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.34)	1,700			ND(0.33)	4.3	ND(0.45)	26	ND(0.38)
Cs-137(約30年)							ND(0.44)	20,000			0.69	61	0.77	310	ND(0.48)
Co-60(約5年)							ND	27			ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							20,000	150,000			ND(14)	800	27,000	18,000	67,000
H-3(約12年)							44,000	3,400			1,000	31,000	1,400	1,300	22,000
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機改修ウエル汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
Co-60(約5年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 本枠内が今回公表データ。他は1月19日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							1月22日 8:06	1月22日 8:04	1月22日 7:25		1月22日 7:37	1月22日 7:41	1月22日 8:27	1月22日 7:28	1月22日 7:52
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.39)	1,900	79		ND(0.28)	4.7	ND(0.43)	15	ND(0.47)
Cs-137(約30年)							ND(0.47)	21,000	940		0.73	60	ND(0.54)	180	ND(0.54)
Co-60(約5年)							ND	28	ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							21,000	170,000	8,800		ND(14)	700	26,000	17,000	71,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)							—	—	—		—	—	—	—	—

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 ウェルポイント 汲み上げ水
採取時刻	1月22日 7:52													
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)	1.4													
Cs-137(約30年)	18													
Co-60(約5年)	ND													
その他														
γ														
全β	240,000													
H-3(約12年)	分析中													
Sr-90(約29年)	—													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東港線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	12月10日											
採取時刻	8:00											
Cs-134 (約2年)	ND(0.43)										60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.52)										90	10
全β	ND(16)											
H-3 (約12年)	ND(1.5)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.019										30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日												
採取時刻												
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β												
H-3 (約12年)											60,000	10,000
Sr-90 (約29年)											30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は12月11日、14日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
1月22日	8:25	ND(0.58)	ND(0.51)	ND(0.49)	ND(0.44)	ND(0.56)	ND(0.53)	ND(0.36)	60	10
Cs-134 (約2年)		0.64	ND(0.46)	3.3	2.9	ND(0.60)	ND(0.51)	0.53	90	10
Cs-137 (約30年)		ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	11	ND(16)	ND(16)	60,000	10,000
全β		-	-	-	-	-	-	-	30	10
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-		
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内南側	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
1月22日	6:42	ND(0.35)	ND(0.29)	ND(0.44)	ND(0.44)	ND(0.44)	ND(0.44)	ND(0.44)	60	10
Cs-134 (約2年)		0.46	ND(0.32)	ND(0.64)	ND(0.64)	ND(0.64)	ND(0.64)	ND(0.64)	90	10
Cs-137 (約30年)		ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	60,000	10,000
全β		-	-	-	-	-	-	-	30	10
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-		
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年1月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

項目	一時貯水タンク E (サンプルタンク E)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年1月19日	2019年1月19日			
採取時刻	7:34	7:34			
貯水量 [m ³]	420	420			
セシウム134	ND(0.51)	ND(0.56)	1	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.59)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないうこと		
全ベータ	ND(2.0)	ND(0.37)	3(1) (注)		
トリチウム	880	930	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「18Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:35 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第19196報)

平成31年1月23日15時30分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要) 福島第一原子力発電所4号機タービン建屋東側に設置してある4号機復水貯蔵タンク(以下、「CST」という。)の水位が低下傾向にあることを平成31年1月18日に確認しました。</p> <p>CSTには、震災以前のプラント内で使用した水を保有しておりますが、過去に遡って長期間の水位トレンドを確認したところ、平成28年11月頃より徐々に低下傾向を示しており、平成31年1月18日時点で低下量は約300m³相当であることを確認しました。</p> <p>CSTの水位低下を確認するに至った経緯については以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年1月10日にトレンチ等の溜まり水点検を行ったところ、4号機タービン建屋海側にある配管ダクト内に約3m³の溜まり水があることを確認 当該配管ダクト内に溜まり水があった要因として、周辺設備等の調査を行っていたところ、平成31年1月18日にCST水位が低下傾向にあることを確認 当該配管ダクトについては、震災後に溜まり水があったことから、毎年点検を行い、平成29年11月に水抜きを実施 <p>CSTは2重構造で、タンクからの配管は4号機建屋のみに繋がっており、平成31年1月22日に現場状況を確認した結果、CSTや配管からの漏れは確認されなかったことから、CSTの水は配管内を通じて建屋内に流入したものと考えています。</p> <p>また、CSTの水位が低下傾向にあることが確認された平成28年11月以降に採取した近傍サブドレンピットにおいて、トリチウム濃度に有意な変動は確認されておりません。</p> <p>今後、当該配管ダクト内にある溜まり水の調査、およびCSTの水抜きについて検討してまいります。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

16=19 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19197報)

平成31年 1月23日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時25分頃、1号タービン建屋1階床面において油溜まりを当社社員が確認しました。油溜まりは潤滑油と推定しており、当社社員が拭き取りを実施しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認時刻 15時25分頃 ・発生場所 発電所構内 1号タービン建屋1階 ・確認者 当社社員 ・漏えい範囲 約30cm×30cm×1mm 約1m×1m×1mm ・拡大防止処置 確認中 なお、油溜まりについては拭き取りを実施 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 15時50分(一般回線) <p>現在、潤滑油ラック内を調査しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

A:45受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19198報)

平成31年1月23日18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19197報でお知らせした、1号タービン建屋1階床面の油溜まりについてその後の状況をお知らせします。</p> <p>潤滑油ラック内を調査したところ、漏えい箇所はペール缶(20リットル)下部であることを確認しました。また、本日16時48分、富岡消防署が油の漏えい事象と判断しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大防止処置 受け皿を設置 ・漏えい継続の有無 無し <p>【公表区分：E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所; 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18-45 受

1/1

様式9-1(1/2)
(第19199報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年1月23日18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19191報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時44分 ・排水終了 : 17時51分 ・排水量 : 1,935 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。